

# 第8回茨城県新しい公共支援事業運営委員会 議事録

日時 平成23年10月4日（火）18時30分から21時10分  
場所 茨城県庁 9階 910共用会議室

1 名簿

区分	氏名	所属・役職
学識経験者	池田 幸也	常磐大学 コミュニティ振興学部 教授
中間支援組織	横田 能洋	特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・commons 常務理事 事務局長
	高橋 幸子	大好き いばらき 県民会議 専務理事
NPO等	鷲田 美加	特定非営利活動法人 ままとーん 代表理事
	浅野 康雄	環境保全茨城県民会議 事務局長 【欠席】
	塚越 教子	NPO 法人 暮らし協同館なかよし 理事長
企業・経済団体	加藤 祐一	社団法人 茨城県経営者協会 事務局次長
	林 一雄	生活協同組合 パルシステム茨城専務理事
金融機関等	赤津 一徳	株式会社常陽銀行 営業推進部 副部長 総合金融サービス室長
会計の専門家	増山 英和	増山会計事務所
市町村等の行政	佐藤 則行	水戸市市長公室地域振興課 課長
マスコミ	富山 章一	株式会社茨城新聞社 地域連携室長

事務局	多木 洋一	茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室 室長
	鈴木 紀一	同上 室長補佐
	石井 健二	同上 係長
	助川 寛智	同上 主事
	薄井 聡	茨城県知事公室女性青少年課 課長補佐
	大谷美恵子	同上 課長補佐
	岩瀬 良信	同上 主査
	野尻 智治	茨城県生活環境部環境対策課水環境室 室長
	内田 久紀	同上 室長補佐
	吉田 和弘	同上 主任
	佐川 武廣	茨城県商工労働部中小企業課 課長補佐
	中村 実	茨城県農林水産部農業経営課 係長
	川島由加里	同上 農村環境課 主査
	粕田 裕士	財団法人常陽地域研究センター 主任研究員
	貝塚 秀治	同上 研究員

## 2 議事結果

前回の意見を踏まえ、平成24年度新しい公共支援事業のうちNPO等の活動基盤整備事業について検討を行った。

海外研修の事業について、NPO等の活動基盤整備に馴染まないという意見であったことから、引き続き事業内容の検討を行い、委員へ提示することとなった。

## 3 主な意見

池田委員長

皆様、こんばんは。第8回の運営委員会をただいまから開会したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、何回か議論してきたことではありますが、大事な点などを皆様からご指摘、ご意見をいただきながら、本日で一定の結論を出すという方向でということでございますので、できるだけ、この時間の中で、あらゆる観点からのご意見をいただきながら取りまとめへと進めればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入っていきたいと思いますが、初めに、平成24年度新しい公共支援事業について、資料の1及び資料の2を中心に、事務局からまずご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料1につきましてご説明いたします。

前回の運営委員会の議論を踏まえまして、一部女性青少年課、それから農業経営課、環境対策課につきまして事業費が変わっております。

また、女性青少年課、農業経営課につきましては、事業名が変わっております。後ほど、詳細な説明があるかと思えます。

事業費が変わったことに伴いまして総額は変わりませんが、提案型モデル事業の予算額が変更になっております。

資料1の説明につきましては、以上です。

池田委員長

ただいま、資料1につきましてご説明をいただきました。

資料の1のところで、ご質問等いただいでよろしいですか。

事務局

訂正をお願いいたします。

3つ目の事業名、女性農業者団体連盟促進事業とありますが、連携が正しいので訂正をお願いしたいと思います。連盟ではなくて連携です。

資料2の目次も、同じように連携に訂正していただきたいと思えます。

事務局

資料2につきましては、訂正のあったところにつきましてはA3の2が対象になっております。それから、変更のないものは、そのままつけておりますので、変更があったところから、各課のほうから事業説明をしていただきたいと思います。

池田委員長

それでは、資料2の若者地域活動推進事業からお願いをいたします。

事務局

女性青少年課でございます。

若者の地域活動連携事業ということでご説明いたします。目次のほうは連携となっておりますが、推進事業ということで、推進に訂正をお願いします。

ページのほうをごらんになっていただきたいのですが、こちらの見直し案なのですが、前回のときに委員の皆様からご意見をいただきましたことを踏まえまして、事業目的を前回と変えまして、地域の課題を解決しまして地域を活性化する。そのためにどういうことをやっていったらいいのかということで、NPO等によりますコミュニティビジネスなどの実施、その活動の継続によって、その地域を活性化するための基礎をつくるということで、NPO等が若者を巻き込みながら地域の活性化をどうやって図ったらいいかということで事業を考えました。

4番の事業内容ですが、まず、NPO等が企画・運営の中心となります県内各地区から若者を集めまして、若者地域活動推進チームを設立していただきまして、その若者地域活動推進チームがいろいろ自分たちの地域の中で、こういう課題があるのだとか問題があるのだということをチームの中で話し合っていて、そこで自分たちに何ができるかということを考えていただくということで、の若者会議での話し合いということで、若者が課題解決に向けた話し合いをしていただく。

モデル地区での実践活動ということで、に移っていただきたいのですが、実践活動では、地域の課題解決に取り組んで、ツイッターなどを活用し情報発信ということで、一つの例としては、中山間地の過疎対策とか、中心市街地の活性化、空き店舗活用ということで、若い人がみずから地域の中の課題について議論していただいて、なおかつどういふうに解決していったらいいかということをご提案していただいて、それを実際にモデル地区の中で活動していただく。それを、3番として課題解決へ向けた継続的取り組みの実施と、その中で国内外研修というのをこの中で入れまして、それを踏まえて活動報告ということで、いろいろな勉強をした中で、どういうことができるのか、それを反省をしながら自分たちの地域の中に持ち帰るということで、そちらにポンチ絵があるのですが、ポンチ絵をごらんになっていただきたいのですが、別に配付させていただいたイメージ図です。

池田委員長

女性青少年課と右上に書いてある A 4 の横のものですね。

事務局

茨城県の地図が入っているものです。

池田委員長

はい，地図の入ったほうです。茨城県の N P O というのは，

事務局

こちらがポンチ絵になっているのですが，若者地域活動推進チームのほうでいろいろ考えたものを地域の中に発信して行って，地域の中で活動して行って，それをまた発信という形で，この推進チームと地域の N P O ，あるいは団体，若者ということで，連携，あるいは情報を共有ということで，こちらに関してはツイッターなどを活用しながら情報を発信していくということで，ネットワークを図っていくということで考えております。

これをマネジメントしていただくのは，N P O 等でマネジメントしていただくということで，こちらはプロポーザル方式による委託という形でお願いしていきたい。

事業費のほうで，前回よりも増えまして 475 万 7,000 円ということで考えております。こちらについては，会場費，それから消耗品費，それから，実際モデル地区のほうで実践活動するに当たっての実践活動費，それから，P R をしていきますので広報活動費，それから，国内外の研修ということで人材育成ということで事業費を組んでおります。

期待される効果ですが，県内の若者や N P O 等によるネットワークの構築ということで，さまざまな団体と N P O とそれから若者，ネットワークをつくりながら，なおかつ情報を発信していきながら事業を組み立てていくということです。

それによって，N P O 等による継続的活動による地域の活性化をもって，N P O 等の経済的基盤の強化，若者のスキルアップといったものをそろそろ含んで活動の実践につなげていきたいということで事業を組み立てました。

以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

それでは，続きまして，次の 2 枚目であります。やはり女性青少年課ですが，新しい事業名の女性団体連盟強化支援事業についてお願いします。

事務局

資料の中の A 3 判横の 2 ページになります。

まず，左側に見直し案，一応計画ですが，見直し案といたしまして，従来，ハーモニー

フライトいばらき事業という研修事業があったのですが、皆様のご意見を伺いながら、団体を強化していこう、団体を強化すれば、それもいろいろな事業の新しい公共を担う団体になってもらえるという期待もあって、これは団体の強化支援事業をしてまいりました。

事業名ですが、茨城県女性団体連盟強化支援事業、そして2番、現状課題ですが、男女共同参画を推進していく上で、推進母体となる14団体の連合体なのですが、こちらが茨城県女性団体連盟というものがございまして。しかしながら、同連盟は事務職員1名、非常勤の役員等々が事業のたびに集まって、総会の準備とか、学習事業の準備をしている状態で、事務局体制もちょっと脆弱な面がございまして、このため、同連盟の各種事業実施に当たりましては、組織力の向上とか団体の強化、そして事務処理体制の強化というものが不可決になってまいる状況でございまして。

事業といたしまして、事業目的ですが、男女共同参画社会構築の一翼を担う団体として、さらに成長していただきたいということと、この団体を核といたしまして、他の団体、あるいはNPO団体と連携、協働していくという新しい仕組みの創出をつくることにより、新しい公共としての活動強化を図ってまいるということとございまして、具体的には4番の事業内容ですが、4本の事業をここでご提案させていただいております。

以前は、一番下の人材育成研修の実施という、国内・海外研修だけではあったのですが、つけ加えまして、他の団体、NPO等との交流会を図ろうということとございまして。

そして、もう一つは、団体連盟の団体の勧誘、誘致事業といたしまして、この14団体をさらに強化しよう、増やそうということとございまして。

3番目は、事務職員の研修会を実施させていただくというような状況でございまして。

内訳といたしまして、事業費なのですが、以前、200万円でご提案させていただいたものを300万3,000円という形になります。それぞれ内訳といたしましては、下のような内訳になろうかと試算をしております。

6番の期待される効果といたしまして、これによって団体連盟の強化が図られまして、さらに、その政策・方針決定過程に参画できる女性の人材育成にもつながる。そして、行政からのみならず、社会全体で男女共同参画の推進につながるということとございまして。

別に、1枚だけポンチ絵がありますので、こちらを見ていただければと思います。

A4判横なのですが、茨城県女性団体連盟強化支援事業といたしまして資料をつくってまいりました。

まず、1番としては、茨城県の女性団体連盟の概要になります。こちらの設立目的は、女性団体の連携のもとに、それぞれ研修及び情報資料の提供などを行って、男女共同参画社会の実現を目指すことを目的といたしまして、昭和61年に発足いたしました。加盟団体が14団体、そして、その会員を想定いたしますと16万人にもものぼる大きな団体でございまして。

2番目といたしまして連盟の主な事業でございまして、役員会は、月1回開催しております。

それと、年に1回、400名が集まる連盟の集いです。講演会等が中心になってまいります。リーダー等研修交流会、こちらのほうは年1回、これは県からの委託事業でございます。さらに、人材育成セミナーというセミナーも開催していますが、こちらは年1回、こちらでも県からの委託事業でございます。

さらに、ハーモニーフライト事業といたしまして年1回、委託事業として、こちらのハーモニーフライト事業は平成23年度、新しい公共の経費を使わせて実施させていただいているものでございます。

今回ご提案いたしました新しい事業は、2番目、新しい公共支援事業といたしまして、先ほど来ご説明しました4つの事業をここに示しております。

右側の事業のイメージですが、女性団体連盟と各種団体NPO等が交流をするという交流会というのがございます。それによって、それをきっかけといたしまして、勧誘をいたします。14団体をさらに増やそう、強化しようということで勧誘を行って、各種団体とかNPO等々の中で、女性団体の中に加盟する団体を探してまいろうということでございます。

3番目といたしましては、女性団体連盟の職員の研修、これは予備なのですが、研修に参加していただくというものでございます。

4番目といたしまして、人材育成という事業を通しまして、こちらの人材が成熟いたしますれば、ぎゅっと上に上がっていますが、人材育成された方が女性団体連盟のほうに加入する。さらには、各種団体、NPO等に加入する。そして、研修会等々の登用に参画するというような、このような構図でございます。

左下ですが、それらの人材育成の過程においては、NPO等の活動のご紹介等も含めまして、講演ということも支援していただければと考えております。これによりまして、茨城県女性団体連盟の団体の強化を図ろうというものでございます。

以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

それでは、次の3ページのところをお願いしたいと思います。農業経営課、お願いいたします。

事務局

農業経営課です。よろしく申し上げます。

資料の3ページになります。

前回、各委員の皆様からアドバイスをいただきまして、それをもとに、事業内容につきましても全面的に見直しをさせていただきました。

海外研修の実施によって女性農業士会を育成するといった内容を改めまして、女性農業

士会自身が農業の生産者であるという特性を生かしまして、事業内容を農業にかかわるNPO等を支援するための活動と、あと女性農業士会みずからもNPO化を目指していくための活動という内容に改めさせていただいております。

事業名につきましても、NPOの支援とNPO化に向けた活動の観点から、女性農業者リーダー育成事業から女性農業者団体連携促進事業という事業名に改めております。

続きまして、事業目的につきましても、女性農業士の海外研修を通して女性リーダーを育成とした前回までの内容ですが、これを、一つは女性農業士会とNPOとが交流、連携し、農業を中心としたネットワークの構築を図るための事業という目的と、もう一つは、女性農業士会のNPO化の推進という2つの項目を事業目的とさせていただいております。

事業内容につきましても、NPO等との連携促進のための事業につきましても、農業にかかわるNPO等との交流会開催であるとか、先進事例等の調査の実施という内容になっております。

女性農業士会のNPO化へ向けた人材育成、活動基盤強化のための事業としましては、研修会等への参加、先進事例等の調査、農産物PRや情報発信活動の実施といった内容になっておりまして、これらの事業につきましても、関係するNPO等と連携、協力して実施していきたいと考えております。

事業のイメージにつきましても、次のページに載せてあります。

まず、上の図1ですが、こちらが女性農業士会とNPO等との連携促進のための事業のイメージということで、さまざまなNPO活動を行っている団体があると思いますが、その中で、例えば畑が必要で、どこで借りていいかわからないとか、あとは、農業ですから、農産物で、例えば規格外の野菜であれば、フードバンクと協力して経済的な弱者等の方に提供するとか、あとは、農作業、簡単な作業もごさいますので、福祉との連携ということで、障害者であるとかニートの方に対しても就労機会が提供できるという形で、そういう連携したネットワークをつくっていききたいと考えております。

2つ目の女性農業士会のNPO化へ向けた人材育成としましては、図2になりますが、こちらは、女性農業士会みずからが活動するに当たって、これも、いろいろな団体であるとかNPOの協力を得て、今は自前で限られた範囲の中での活動をやっておりますが、より活動の幅が広がるような形で、関係団体であるとか企業等との協力を得まして、そういうネットワークを活用して事業を行っていく。そういう活動を通しまして、新たなNPOの設立であるとか、NPOの参加、女性農業士会みずからがNPO法人化を目指すようなことも発展的には考えられると思います。

前のページに戻っていただきまして、事業費につきましても、交流会とか研修会、先進事例調査、PR活動、共通経費等は、ここに書いてあるとおりでございます、あわせて400万円の事業費となっております。

期待される効果についてでございますが、1つ目としましては、農業にかかわるNPO等と女性農業士会とが連携・交流することによって、NPO等の活動が活性化されると考



えています。

2つ目としましては、女性農業士会の人材育成と活動基盤の強化によって、女性農業士会がより発展した自主的活動を行えると考えております。

そういったものを通して、今まで以上に魅力ある茨城農業の発展が期待できるということも考えております。

今回の事業を実施することによって、農業分野におけるNPO等の活動が活発化して、それに伴いまして、女性農業士会のほうも刺激を受け、活動が活性化すると考えております。

以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして農村環境課で、今ご説明いただいたA4の裏が4ページということですので、よろしく願いいたします。

事務局

農村環境課でございます。

4ページ目の農村づくり女性団体支援事業についてご説明いたします。

この事業につきましては、前回、提案した内容と変更はございませんので、今回は4-1ということでイメージ図を添付させていただきましたので、そちらをご説明いたします。

まず、こちらは、これまでご説明いたしましたように、農村コミュニティ活動を推進するための新たな団体を設立すると、その自主運営について県が支援していくという内容でございます。

その背景でございますが、イメージ図の一番下に地域の活力低下とございますが、地域住民の連帯意識の低下ですとか、高齢化人口減少が進み、集落崩壊等のおそれがあります。

こうした中で、身近な地域からの解決には、女性の果たす役割というのが非常に高まっております。そのため、ふるさとづくりを行う地域活動を行う女性リーダーの育成という背景がございます。

こうした中で、今、以前、既に解散した社団法人が行っていましたが学習会に参加していただきました女性を中心に、ぜひ自分たちでこういった課題を解決していくための学習会等を行ってほしいという動きがございまして、それに対して県が支援していくものでございます。

県の支援内容といたしましては、学習会の開催ですとか、今後の自主運営に向けた助言などであります。

そうしまして、この団体を支援することによりまして女性リーダーの育成をしていくということとともに、その方々お一人お一人が、ボランティアだったり何らかの地域活動を

行っておりますので、そうした方々が地域のNPOと連携した活動を行っていくとか、新たなNPOへ参画していくとか、もしくは、ご自分で新たなNPOを設立するとか、そういった動きを期待しております。

なお、県の事業実施に当たりましては、NPOなどとの連携を図って、講師などの面で連携を図っていきたいと考えております。

そういった支援をしていく中で、新たな公共の視点を持った地域づくりの推進をしたいと考えています。これに伴いまして、結果としてNPOの組織強化ですとか機能強化が図られるようなことを想定しております。

説明につきましては、以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、中小企業課から、いばらきソーシャルビジネス振興事業について、5ページをお願いいたします。

事務局

中小企業課です。よろしく申し上げます。

こちらの5ページのいばらきソーシャルビジネス振興事業でございますが、これは平成23年度に引き続きまして継続して実施しようというものでございます。

3の事業目的にございますように、ソーシャルビジネスの担い手の育成ですとか、専門家による指導を行いまして、ソーシャルビジネスの創業や事業拡大を支援していくというものでございます。

4番のところにありますように、1番の人材育成講座、2番のハンズオン支援事業、平成23年継続でございますが、新たな見直し案としましては、この事業化に取り組みますNPOの掘り起こしですとか、NPOがどういう形でソーシャルビジネスを始められたのかという、その辺の取り組み状況をご説明、県民に周知するようなフォーラムを開催したいということで、新たに追加させていただいております。

それと、6番のほうは、前回の資料には記載漏れがありましたので、今回盛り込ませていただきましたが、NPOが行う業務の改善ですとか、新たな事業への取り組みで収入が増えるとか、そういった面での活動が活発になって継続的、安定的になるということがこの事業を通して期待できるものと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

池田委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、環境対策課から、水環境活動連携支援事業についてお願いいた

します。

#### 事務局

資料の6ページをごらんください。

水環境活動連携支援事業でございます。

今年度から水環境活動連携支援事業をお願いして執行しているところでございますが、来年度につきましても、この事業につきましては、活動基盤整備事業の趣旨に寄り添った形で事業を展開させていただければと存じます。

左側をごらんください。3の事業目的でございます。

下線部を引いたところは変更させていただいております。複数の団体が連携いたしまして市民団体のネットワークを図るとともに、事業計画の作成や環境活動等に関する講習会を委託先が行うことによりまして、市民団体の活動基盤を強化するというものでございます。

4番の事業内容をごらんください。

2の交流サロン運営事業のところでございます。

(2)の部分、内容でございます。ここで、本年度お願いしていたものをさらに強化するという意味で、企画運営委員会の設置でございます。これに複数の団体の参加を求めることによりまして、団体間の連携を促進するとともに、各団体の計画立案能力を高めるという効果をねらっております。

交流サロンの管理でございますが、行政施設の管理を行うことによりまして団体の管理機能を高める。ここでいう団体というのは、委託先の団体のことでございます。

企画事業の実施ということでございまして、団体交流事業や意識啓発のための催事等を複数の団体が協力して実施することによりまして、団体間の連携を促進するとともに、参加している各団体の企画力を高めるといったものでございます。

4番目、講習会の実施でございます。この部分につきましては、本年度にプラス予算措置をお願いするところでございます。講習会の実施、市民団体を対象といたしまして、事業計画の作成や環境活動の企画・実践等につきまして講習会を行います。そのことによりまして、ネットワークに参加する各団体の活動基盤を強化して、自主的な活動を促進していくという効果をねらうものでございます。

5番目、事業費でございます。521万2,000円を事業費として考えてございます。本年度486万6,000円に対しまして34万円の増をお願いするものでございますが、その内訳といたしましては、先ほど事業内容 講習会の実施と申しましたが、講習会の実施を行うのに必要な経費といたしまして34万円の増加をお願いするものでございます。

具体的には、5回ほど研修会を行いまして、講師を呼ぶための報償費とかそういったものをこれで賄いたいと考えております。

6、期待される効果でございます。

以上のような事業を行うことによりまして、委託団体の企画力、管理力を高めるということが第1点。それと、企画運営委員会に参加、あるいは催事を行うこと、それと講習会を受講することによりまして、ネットワークを組む、あるいは講習会に参加していただく委託先ではない各団体の基盤整備を進めるということをごねらさせていただきます。こうしたことでNPO等の基盤整備を図っていくというのが、この事業の目的と考えてございます。以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして県民運動推進室、フードバンクシステム促進事業、説明をお願いいたします。

事務局

フードバンクシステム促進事業につきましては、前回と変更がございません。

それから、次の9ページの寄付の推進と仲介の仕組みづくり支援事業につきましては、変更はありません。

横田委員

まとめて、9、10、11と説明をさせていただきたいと思いますが、追加の資料をお配りしますので、委員の皆さん回してください。あと、こちらの方の分。

A3の色刷りのものが、前は11ページにあって見にくかったものをもう少し見やすくしたもので、上のほうにある寄付の推進と仲介の仕組みづくり支援事業というものがお手元の資料ですと9ページです。それから、下のほうに協働の担い手育成と情報基盤整備による協働推進事業というのが10ページでお示ししていたのですが、事業内容をもう少し具体的にということで、挟んであった紙が10ページの事業内容を具体的に挙げてみたものです。

関連しますので、この大きな図のほうで先にご説明をいたします。

平成23年度は、寄付推進事業として、薄いピンクの事業として市民ファンド検討委員会というのをやっていて、ここに書いてあるようないろいろなお金の集め方とかいうことを検討していくわけですが、平成24年度については、実際にここで検討したことに基づいて、市民ファンドという一つの事業を運営する委員会を立ち上げて、そこは実際に、県民、企業、団体に対してファンドへの協力要請をする。濃いピンクのところは寄付推進事業でやってはどうかというものです。

それから、魅力的なNPOの企画であったり、信頼性向上がなければお金は流れませんので、NPO向けのファンドレイジングセミナーや新しい認定制度に基づく認定NPOの取得、会計基準や対応など、これはチャレンジしたいという方向けのもので専門家の協力

を仰ぐ個別相談です。それから事業企画書のレベルを上げていく企画UPのための研修機会が並んでおりまして、そこで出てきたそれぞれの企画案を束ねたような、こういうNPOがこういう寄付を募集していますというカタログを作成して、それをもとに、それぞれの団体も、あるいはファンドのほうも、実際に寄付を集めるという実践を展開します。

また、いろいろなNPOが協力して県民向けのチャリティーイベントやキャンペーンを実施するというものが環境の事業の流れになります。

下のほうが、行政との連携促進ということで、緑に書いてある部分がそれぞれの事業の構成になります。

まずは、NPOの事業報告、600団体を超えるものに関して、財務データも含めて検索なりデータ化をすることによって事業の傾向を分析して、協働可能性のあるNPOについて見やすくするというものが一つです。それをWEBに載せるというのが一つです。

それから、その下のほう、協働のコーディネーターというものが、市役所の中だったり市民活動センター、生涯学習センター、NPOの接点になり得るところで増えていく必要があるということで、協働コーディネーター研修を行って、その方々がネットワークをつくって、大きなかたまりであります協働を生み出すための連続講座というものを2会場で5回ぐらいのシリーズで、行政の方も交わりながら行っていったって、具体的な協働プログラムというのをつくる。今回、募集しているようないろいろな協働モデル事業がもっともっと増していけるような学びの場です。

さらには、分野ごとの各県の各課の方とのNPOの各分野の代表の方が懇談するような、それから、行政の方が今回のNPOのいろいろな情報を集めるために、こんなことをやっているのかというのが見つけやすくするような検索の仕組み、あるいは、いろいろな国の事業で、地域NPOと行政が協働してやれるようなメニューがたくさんありますが、なかなかその情報がNPOにも、恐らく市町村にも届いてきませんので、そういう情報をもっと行政の方、NPOの方も見つけやすくして、そういった国のお金をもっとうまく使いながら協働を進めるという流れで、一番右側にありますような、実際に寄付が流れて、ファンドを通じて助成が行われるということであるとか、協働事業が次々と生まれていくような、コミュニケーションがしやすい行政とNPOの関係が生まれれば、それが成果になるのではないかと考えています。

あとは、下のほうで、県で共同マニュアルというものをせっかくつくっていらっしゃるので、それをもっと活用したり集めまして寄付するというのも大事なことではないかということで、たくさんあるのですが、それらをばらばらではなく関連づけて、いろいろなNPOがかかわれるところで汗をかいていただいて、みんなでこれを実現していくというのがいいのではないかと考えています。

お手元に今ペラ一枚配りました協働の担い手育成と情報基盤整備のほうに、今申し上げたようなことがあります、ざっとごらんください。

1つ、Aが、先ほど言いました活動の中身がわかるようなデータベースをきちんとつく

るということです。

それから、Bが、中間支援的な企業を担う方々向けの5回シリーズの講座を、こちらに書いてある内容で研修してはどうかというものです。

Cが、これが基本になるとと思いますが、いきなり行政にNPOが提案を持ち込んでも、なかなか行政も判断し切れない。そうならないように、行政側がこういう形なら提案を受けとりやすいのだということがわかるような、相互に特性をよく理解できる交流と学びの場をぜひやってはどうかということです。

Dがマニュアルというところで、今回の委託事業についても、きちんと計上の仕方とか、いろいろまだ手さぐりのところがあると思いますので、こういう考え方で管理費の計上をすればいいのかというようなことが確認できるような検討の場が必要ではないかということです。また、それを使った自治体職員の方向けの研修も必要ではないかと思います。

最後のEは、今回のような熱心な議論をするときに、各分野で県と各NPOの方が議論する場があれば、もっとこういう支援事業を検討するのにも、NPOの課題、関心に即したものが出やすくなると思いますので、ぜひ、こういったものも説明してはどうかと提案します。

以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

今、目次のほうの9ページ、10ページに該当するような部分、追加の資料を加えていただきましてご説明いただきました。

それでは、続いて12ページのところで、県民運動推進室のほうはいかがでしょうか。

事務局

12ページの融資利用の円滑化実態調査につきましては、変更はございません。

それから、13ページの新しい公共普及広報事業、この資料がないということで作成しておりますが、現在、予算要求に向けて見積書の徴集をしているところでございますので、その結果、一部金額がこの積算どおりにはなっていないものもございましたので、大きさと予算額につきましては、実際には若干の変更があるかと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それから、14ページ、NPO運営セミナー開催事業についても変更はございません。

15ページ、共通事業についても変更はございません。

16ページ、地域円卓会議in茨城の発展型についても変更はございません。

以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

今、後半のほう、13ページのところで、若干、予算の額についても今度あるかもしれないけれども、事業としてのものは、今ご報告のとおり、12ページから16ページにかけては、基本的に同じものということでございます。

ということで、大分時間を丁寧に説明していただきましたが、ここから、委員の皆様からのご意見、ご質問等で進めていきたいと思えます。

今、大量な情報がございましたが、いろいろな観点からご意見いただければと思えます。

富山委員

それでは、平成24年度の提案型のモデル事業費、予算でいきますと、今回、4,647万6,000円が示されていますが、前回、第7回のときの数字と比べまして、増減、増加になっていますでしょうか。おわかりになりますか。

事務局

前回の第7回の委員会でご提案させていただきましたときは、モデル事業の合計額として5,258万6,000円でございます。ですので、611万円ほど実際の額が減ったということです。

富山委員

わかりました。その理由は、いろいろ今回、各課のほうで検討されて、新たに増額された分が結果的にここに行っていると理解してよろしいですか。

事務局

はい、そうです。

鷲田委員

1ページ、若者の地域活動推進事業について、当初案に比べて、見直し案は事業内容が具体的でわかりやすいと感じました。若者らしくツイッターなどを活用し情報発信ということも取り組まれています。情報発信のご説明のところ、だれに対して情報発信していくかというところを、もう一度教えていただければと思えます。お願いします。

事務局

ツイッターのということで、若者、随分今、スマートフォンとかフェイスブックとか私もやらないといけないと思っているのですが、そういうことで、どういうところかというと、県内各地のNPOとか若者とか、要するに中心になったNPOがいて、NPOや団体がこんな活動をしています。ここで、こういう若者と一緒に、こんな活動をしていま

す。どうでしょうといろいろな人に発信をして、そこでそういうことをやっているなら、うちもそこに行こうか、実際にそこで一緒にどういう活動をしているのか聞きにいかうかとか、そういう部分で発信したいと考えている部分と、あとは先ほど言いましたように、ほかの団体との情報の共有化、そういう部分にもということできればと思います。

池田委員長

よろしいですか。

鷲田委員

はい。

池田委員長

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

お願いいたします。

加藤委員

5 ページのいばらきソーシャルビジネス振興事業のところなのですが、前回に比べてフォーラムの開催が下線部にありますように、増えているというところがあって、事業費が同じ額というので、この費用はどういうふうに考えていらっしゃるのかお聞きかせ願えればと思います。

池田委員長

それでは、お願いいたします。

事務局

今回、フォーラムの開催の計画、2回立てておりますが、前回のときが、今回改めて精査しましたら、予算額が同じ額でも入ることがわかりましたので、額のほうは増額していない形で計画をしております。大体、フォーラム2回で30万円ぐらいの経費を考えてございます。

池田委員長

ということでございますが、よろしいですか。まだあったときのこともらしいです。余計なことを言ってしまって済みません。

どうぞ。



横田委員

同じく、いばらきソーシャルビジネス振興事業につきまして、フォーラムの開催のお話がありましたが、どのぐらいの規模で開催されるのですか。

事務局

規模というのは、集める人数でしょうか。まだ、その辺細かいところは詰めてはいないのですが、経費的には、会場使用料ですとかそういうものの経費をとっておりまして、そういった活動をされている方が2～3名ご相談いただいて、その活動を紹介して、主に、このフォーラムの呼びかけは、NPOを初め、いろいろ市町村ですとかいろいろな団体などにも周知して、参加者を募集しようかと考えています。

池田委員長

ほかにいかがでしょうか。

林委員、もしよろしければ。

林委員

2ページの女性団体の連盟促進事業の中で、事業目的の後段のほうで、団体を核として、他の団体、NPO等と連携協働して行うという新しい仕組みのソースというのが掲げられているのですが、それを事業内容で見ました場合に、団体、NPO等との交流会、具体的に見えるのはこれだけなのですが、もう少し詳細に連携内容、新しい仕組みの創設の具体的なイメージをお聞かせいただければと思います。

事務局

女性青少年課です。

実は、もともと平成23年度に入る前というか、女性団体連盟自体がNPOと連携して活動していなかったように思われます。平成23年度をきっかけに、例えば、平成23年度のハーモニーフライトに行く募集もNPOにもあえて募集をかけたとか、あるいは、国内研修の中で講師としてNPOを呼んで講演をしてもらって、育成された人材をNPOのほうに入る、活動する方もいるのではないかという期待を含めて、ある程度そのような形で連携をさせていただいております。

それで、さらに、平成24年度は交流会等で連携協働していこうというところです。

今、前半言いましたのは、イメージの図で言いますと、左下のところ、NPOと講演というところ、これが平成23年度から実施しているような形の連携協働であります。

池田委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがですか。どうぞ。

○高橋委員

2点お伺いしたいと思うのですが、初めにモデル事業の件なのですが、減額になったということで、ことし応募した団体については少し予算より少なく実践されたので、その分は来年にプラスになるのかなと思っている団体（NPO）もごございますので、ぜひ募集するときには、その辺、理解していただくような工夫をお願いしたいと思います。

それから、もう1点なのですが、寄付の推進と仲介の仕組みづくり支援事業、それから協働担い手育成と情報基盤整備による協働推進事業についてなのですが、大体、総額が非常に大きいものですから気になったのですが、講師の謝金とか会場費が、非常にほかの事業と比べてかなり高いのですが、どういう方をお願いして、どういう会場でやって、そしてこの費用対効果をしていくのかということがわかれば教えていただきたいのです。

横田委員

9ページの件ですね。

謝金に関しては、恐らく他県のこういった同じようなテーマで、ファンレイジングに関する講師を招いた場合に、1時間5万円とか、それくらいの、それに特化したような講師の方が行っていますので、いわゆる大学教授だから幾らとかという規定ではなく、通常のこれくらいの経費で専門団体が行っているものであります。

会場・消耗品については、この2ページは確かにまだ細かく積算になっていないのですが、別にそんなに立派な会場でやろうというものではないのです。

謝金の件以外に、何かございますか。

○高橋委員

会場費なんかも、ほかは5万円というが、従来計画の中では5万円なのですが、この事業は10万円とか違うと思いますが、計上されている予算が大きいのでお伺いいたしました。

横田委員

参加する人数によって場所も大きくなるところで、実際、少し差をつけています。

○高橋委員

素晴らしい事業でございますので、成果が上がるような事業の推進をお願いできればいいなと思います。

池田委員長

ありがとうございました。  
ほかに。どうぞ。

赤津委員

前に議論になったと思うのですが、1番目から3番目まで共通してのお話なのですが、中身は非常に考えていただいて変わっていると思うのです。ですから、中身が変わっているのであれば、海外研修は不要だと私は思っておりますので、1番目、2ページにあります人材育成、国内研修、海外費用の128万円、それから次のページ、2ページにあります人材研修、国内研修、海外研修157万円、それから次のページ、3ページにあります先進事例調査251万3,000円、いずれも不要だと思います。という議論を重ねてまいったと考えております。

池田委員長

いかがでしょうか。

○塚越委員

ただいまの意見に関連しているかと思うのですが、茨城県だと思うのですが、ハーモニーフライトの名称が変わったわけですが、先日、新聞に、女性リーダー育成ということで結団式をしたという報告が載ったのですが、それとの関連はどうなのかと思ひまして、先ほどの、やはり海外・国内研修費がこちらへ移動していますが、額的にはほぼ同じなものですから、その辺のところはNPOというところをさらに連携協働というところをテーマは絞っていますが、その辺のところは具体的にイメージがわからないのです。その辺のところをわかりやすくもし変えたとしたら、その辺のところを説明いただきたいというのと、先ほどの海外研修のところの新聞記事との関連を教えてくださいたいと思います。

池田委員長

では、お願いいたします。

事務局

まず、新聞記事のほうですが、結団式をしたということは、ハーモニーフライトの結団式を実施したということでございます。9月25日に出発をいたしまして、10月2日に戻ってきております。研修を終えて帰ってきております。詳しい話は聞いていないのですが、実のある研修だったということを伺っておりますので、また、これらのことはおいおい、先ほど申しましたように連盟の集いとか、一部のところ自主事業として、年に1回400名ぐらい集めてやるのですが、そこで報告会とか相当に反映される形になろうかと思ひます。

さらに、2ページの中で、国内研修、海外研修の分を人材育成という形でまとめまして

157万円、こちらは、同じようにハーモニーフライトを通して、そういう女性団体連盟がノウハウを培うということもあって、そういう中に含まれている経費でございます。

以上です。

池田委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

○塚越委員

ちょっと残念に思ったのが、この新聞記事、取材のあり方も違うのかもしれませんが、今回の目的が、やはり平成23年度もあったわけです。その一言の記事もなかったものから、新しい公共も、それからNPOの関連との、ここへ書くのもちょっと飛躍かもしれませんが、その辺が今までの記事と同じだなと思って、ちょっと違和感があり残念だったなと思った感想だったものですから。

池田委員長

ということで、今年度のハーモニーフライトの実施ということです。

それから、その前段、赤津委員からもありましたが、1、2、3ページの各事業の海外研修等についてということで毎回ご意見をいただいておりますが、どのように。

どうぞ、質問。

○横田委員

前にもかかって、今回NPOの方にもハーモニーフライトの呼びかけをしていただいたとのことなのですが、結果として、やはりNPO関係者が何人、あるいは何割旅行したかについては、ぜひ確認させてください。それがわからないということでは、評価ができません。

それから、先ほどの女性青少年課の若者の部分で、NPOと若者がセットをつくるというのは非常に重要なことだと思うのですが、この最初に募集される30名程度の方々は、全く新規に集めるのか、あるいは、どこか母体があって、そこが集めるのか、そもそもだれが集めるのか、その辺によって当然流れも変わってくるので、ストーリーが聞きたいのと、やはりこちらに、先ほど赤津委員からありましたが、地域課題とか、今、被災地支援というところで動いている、あるいは、そういうことに関心のある若者にとって、なぜ海外に行く必要があるのかについての根拠も、やはり説明が必要かと思います。

それから、2ページの女性団体も、これは先ほど言いましたね。

それから、3ページの女性農業者団体連携については、非常に多方面でいろいろなNPOが農業関係の方にかかわれるように、相当企画を修正していただいているのですが、こ

ちらにも、やはり大きな額として海外視察が入っているので、この視察の中身について、何を見てくれるのか、それがどうNPO活動につながるのか、補足説明をお願いしたいと思います。

池田委員長

ということでございますが、では、1ページ目からお願いします。

事務局

まず、30名なのですが、こちらの30名集めていただくというのは、委託先であるプロボナール方式でとっていただいたNPOと、こちらが30名を集めていただくという形で運営をしていただきたいと思います。

このときに、集めていただくに当たっては、若い人を集めるに当たって、その地域の中の課題とかを解決するために意見をいただいて、それで自分たちでお興いくださいという形で若い方を集めて、話し合いをして実践活動をして、ここで研修会、国内外の研修ということで、海外がどうしてここに入ってくるのかということなのですが、そこに関しては、視野を広めていただきたいということがあって、ここに海外研修というのを入れました。

池田委員長

それでは、お願いします。

○事務局

それでは、2ページ目のハーモニーフライトいばらき事業のところなのですが、茨城県女性団体連盟強化支援事業というのですか、平成23年度はハーモニーフライトとしてまいりましたが、たしか担当のほうでは、NPO法人の40団体ぐらいに案内状を男女共同でヒットしたところに送っていると思います。今、手元に40団体の一覧表はないのですが、たしか40団体に送っているかと思うのですが、その中で、NPO法人という形で出てきたところは現在のところございません。

ただ、併設して各団体、どこの出身団体というのは我々も特に必要としていない部分もございますので、詳しくは聞いてはいないのですが、例えば、何カ所かのダブって入っている方が応募しているかもしれないのですが、とりあえず今年度、平成23年度で14名の参加者の中には、NPO法人から申し込んだという方はいらっしやらないと思っております。

池田委員長

ありがとうございました。

それでは、3ページのほう、農業経営課、お願いいたします。

事務局

女性農業者団体連携促進事業について、開催事業についてご説明いたします。

女性農業士会の会員は、女性農業士ということで、活動の目的としましては、農村女性の資質向上とか、農村生活の向上といった目的がございます。ヨーロッパを海外の調査先としては考えておりました、農業に携わっている女性が生き生きと活躍して、加工品とか独自産業などへの企業活動も盛んでありますので、そういうものを実際に体感することによって、それ以降の活動にも役立つものと考えています。

また、さらに、それだけではなくて、今回は海外における農業とNPOの連携状況であるとか、今回、原子力事故というのもございまして、ヨーロッパのほうでもチェルノブイリとかそういう事故もございましたので、そういうところに対しての食の安全であるとか、農業環境に与えている影響ということで、長いスパンでの取り組みが必要になると考えております。そういうもので、そうした海外の状況なども、あわせて調査していきたいと思えます。

実施に当たりましては、国内のそういう活動をしている団体、具体的にまだ確認まではできておりませんが、そういうところと協力して、できれば一緒に行くような形で、お互いに連携して、その後の活動に役立つような形で考えております。

以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

ということですが、いかがでしょうか。

横田委員

ご説明ありがとうございました。

若者のこの最初の件で、やはり視野を広げるというだけでは説得力が弱いかなという気が、どうしてもしてしまいます。海外を前提とせずに、その集まった若者なりNPOの人たちが学びたいというものを学ぶプログラムができたほうがいいのではないか。何か最初から枠はつけなくてもいいかなと私は思いますし、現状では必要性を感じません。

連盟で、ハーモニーフライトは、募集の際、プロフィールも書くと思いますし、面接もあったと思いますし、NPO活動していれば、当然そういったことは把握できると思うのですが、残念ながら、40団体にしか声をかけなかったというのは、ちょっと失敗だと思います。別に男女共同というテーマを選ばなくても、女性が活躍しているNPOは何100とあります。そちらに声をかけなかったというのは、今回の趣旨を委託団体が理解していなかったと言わざるを得ないと思います。

ですので、そこを本当に連盟と一緒に交流していくのだということにならないと、部

分的な交流では、連盟の強化にはつながると思うのですが、県内にいろいろ活躍している女性にとっての基盤強化というところで成果に結びつきにくいのではないかと。やはり、塚越委員が前におっしゃったように、もう少し受けるだろう団体の方がどう考えているのか、どうしてきているのか、そこがもう少しこちらに伝わらないと難しいと思います。

あと、先ほどの事業とは別に、まとめて幾つか。

先ほどのモデル事業の件で、やはり今回、非常に悔しい思いをした提案者の方々がたくさんいますので、できるだけその枠は減らさないで、むしろ半分を超えない範囲で枠をとるべきではないかと思います。その前提で、やはり本当に必要でないものに関しては見直しが必要だと思います。

その関係でも、各委員と同じように何回も議論を重ねている既存のものではなく、新しい仕組みが残るようにしようというのがこの委員会で議論していることで、5ページのソーシャルビジネスで今回加えられたフォーラムというのは、既に中小企業課が数年にわたって開催している事例発表等のフォーラムと何が違うのか、もともとやっていたものではないかと思います。

それから、6ページの水環境活動連携支援事業で、こちらでいろいろな企業団体等の企画力を高めるのだというセット事業を行ったことはよろしいかと思うのですが、予算的に交流サロンの運営の人員費が大半を占めていて、これは従来から県費で出されていたものだと思いますので、それをそのままここに残すのは、やはりおかしいのではないかと思います。

以上です。

池田委員長

こういう意見ですが、何か、これについてございますでしょうか。

事務局

女性青少年課でございます。

今の横田委員のご意見、NPO、男女共同参画関係だけにしか知らせなかったのは残念だったというお声がございました。確かに、時間があれば、もう少し我々のほうも細かくできたかなと思ってはいるのですが、女性リーダーをある程度育てるということもございまして、実は、我々が目標としているのは、少し男女共同参画をある程度理解をしていらっしゃる方の中で、さらにというリーダーというところがございましたので、お呼びかけは、そういう関係しているNPOという形になってしまいました。

そのほか、声をかけて通知をしているのは、市役所、市町村を通してチラシをまいていただいていたことと、あとは、各女性団体に直接ご案内をしているという形でございまして、そのほかの方は、いろいろ広報紙とかそういうもので応募するという状況がございません。

実は、この追加で申し上げますと、ハーモニーフライトという名前をあえて使わせていただいているのは、歴史が相当古うございまして、ハーモニーフライトと言っただけで、どういう研修をして、どういうことをやるのかを先輩たちがみんなわかっているのです。それなので後輩を誘いやすいというところもございまして、もともとの事業名を使ってつけたらいいのではないかというご意見もございましたが、そういう意味もございまして、ハーモニーフライトという名前をそのまま使わせていただいております。

以上でございます。

池田委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

事務局

環境対策課でございます。

先ほどの横田委員からのご指摘にお答えいたします。

まず、資料16ページのこの事業費のところ、521万2,000円のうち積算基礎と書いてあるところに、交流サロン運営の費用のところに人件費と計上してございまして、521万2,000円の大半が人件費ではないかというご指摘でございますが、額でいきますと257万円ほどでございます。約半分でございます。

この人件費は何かと申しますと、交流サロンの管理もさることながら、先ほど申し上げました4の事業内容に掲げてある事業につきまして、実際にこれを企画運営して、それでいろいろ調整して実施に移すということの手配もいたしますので、それは人件費が当然かかると考えてございます。

以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

どうぞ。

赤津委員

そういう話を聞いているわけではないと思います。大変申しわけありませんが、そのような質問であったとは思っておりませんが、人件費かどうかということをご大事なお話として聞いているわけではなかったと思うのです。

横田委員

では、次にお聞きしたいのですが、こちらの水環境室については一番早く委託が決定を



して、運営委員会の議論を踏まえて、従来の市民の方向けのいろいろな啓発事業だけではなく、いろいろなNPOのアイデアを取り入れた、あるいはNPOの基盤強化につながるような企業を今年度もやるということで運営委員会を通っていると思うのですが、具体的にどういう団体が企画に参加して、どういう事業が行われているのか、その成果を報告してください。

池田委員長  
お願いします。

事務局

例えば、シンポジウムを行いまして、つなごう森と沼と河川というシンポジウムを委託先の団体が企画をいたしまして、そこに石岡市の家庭排水協議会が参加したり、あるいは、森林環境保全団体ということで、市民の森の協定を結んでやっという団体、あと、霞ヶ浦問題協議会等が参加いたしましてシンポジウムを実際にやっているという実績もございます。

あるいは、アクリルタワシの親子手づくり教室ということで、そこでは、土浦市の自然を守る会とか、雪入り山友の会といったものが参加して事業を実施しております。

赤津委員

平成25年度は、どういう予算で、だれがやることになっているのですか。翌年度、平成25年度。

事務局

当然、新しい公共の交付金が平成24年度までの事業でございますので、平成25年度につきましては、また平成24年度のときに、私ども真摯に次どうするかというのは検討せねばなりません。今のところ用途は平成24年度までの事業と考えております。新しい公共交付金を使つての事業としては平成24年度までと考えております。

赤津委員

新しい公共の事業を使つてはではなく、交流サロンの維持と、この事業の維持について、平成25年度、どのように考えていますか。

事務局

交流サロンの維持につきましては、平成25年度以降も、私どもとしては継続をしたいと考えております。財源につきましては、平成24年度以降、議論をさせていただいて検討したいと思つています。

池田委員長

今、赤津委員からご質問いただいたところは、他のご指摘あったところもなかったところも含めて、つけかえという形ではなく、新しい公共事業を有効に活用するかということのをもとものというか、当然の話とのことでございます。

本委員会としては、いかにその趣旨に沿った有効な予算の執行が計画され実施されるかということで議論をしていただいておりますので、という方向性というか考え方は、ずっと委員の皆さんから逐時、個々のことも含めてご指摘いただいているとお리だと思ひます。

いろいろなNPO等との連携や協働や、そういう事業、工夫をご提示いただひてきているところであります。今、最後のご質問にありました翌々年度といひますか、平成25年度以降、どのような見通しかということと予算との関係は、世の中的に明らかになることとございますので、そのあたり、この予算をどう使うかということを検討する委員会としては、そこを明確に趣旨に合うように意見として、今までも提示させていただひていることなのかなと思ひておひます。

長くしゃべってはいけない人なのですが、何かお話というか、私がしゃべると、市民協働とかいろいろな言葉がありますが、なかなかはっきり普通の言葉で言うところ、議会と何とか委員会のやりとりのようになってしまつても、なかなか協働はできないなというの、予算があつて、その予算を何に使うかを相談して決めましようというふうに、この仕組みがなつていないからだということをおひしているのです。ですから、そういうきっかけになつたり、そのようなことが生み出せるような使い方を、どれだけたくさんこの予算でできるかというので、後段、提案されている幾つかのところは、そういう趣旨そのものの事業ということですが、各課のほうで、今までのお仕事を踏まえながら進めたいと思ひていらつしゃるところが、そこと、つまりご担当のところでおひのある事業、この予算で実現したいというところ、その中には、何に幾ら使うというの、もちろん記載しなければいけないのですが、そうすると、募つたメンバーで、先ほどもありましたが、企画立案から参画できなくなつてしまつていふ課題がこの予算との関係であるのかなと。

ですから、結論はないのですが、何かもう少しそこを、どこまで県予算のところ、予算の使う部分の幅を持たせていただけるのかということと、あと、済みません戻りますが、先ほどご指摘のありました来年度の予算の割り振りのところの増減の、先ほどご説明あつたところの、横田委員ほかからご指摘ありましたように、提案型モデル事業のところについて、その予算を一般の方々に対して確保しておく責任もあるのかなということをおひの皆さんからもお話を伺つておひしているところとございます。

というのが、今私の感想でございました。

どうぞ。

赤津委員

誤解があると申しわけないので、つけ加えさせていただきます。

1番と2番、3番の事業については、非常によく考えていただいて、中身が十分に変わっているというふうには認識しているのです。いいなとは思っているのですが、ただ、実際に何にお使いになるかというところでは変わらないというお話になると、その変わった内容の延長線上に、マストでこういうお話というのはどうしても見えてこないの、変わった事業の内容をやるということであれば、この海外研修がマストで後ろにくっついていてというのは、ちょっと違うだろうと思っているということです。事業の変えていただいたことには、非常に中身はよくなっていると思いますし、ぜひ、この方針でやっていただきたいとは思っております。

池田委員長

ありがとうございました。

毎回議論を重ねながらといいますか、意見を皆さんから出していただきながら、各課の皆さんもいろいろご検討、ご研究いただき、何度も提示していただいていますので、その成果はたくさん具体化しているという、ただ、もっとそういう機会は必要ですねということなのだろうと思っております。

富山委員

ちょっと一言。

最初のあいさつで多木室長から、当委員会の意見については最大限尊重しという話と、財政課のほうには、十分その意思を意見の内容についてお伝えするというお話がございましたが、財政のほうには、どういう形でこの議論をお伝えされるのでしょうか。

事務局

具体的には、それぞれの各課の予算の見積もりという形になりますが、ただ、今の時点では、そのままお伝えできません。ある程度、この場の中で方向性が出ないと、それは、もうちょっと議論を煮詰めていただく必要があると思います。

池田委員長

あと、平成23年度の提案型モデル事業と、平成24年度までの4,000万台としていますが、たしか平成23年度実績ベースで、実績というか、この間言った6,000万は行きましたか。

事務局

モデル事業の実績は2,000万円です。当初の予定が2,700万円です。2,000万円強です。

○林委員

実際、先ほどからお話が出ている海外研修の問題は、ずっと論議されていることなので、しかも、見直しをかけていただいたのですが、特に若者地域活動推進事業のところで見ますと、国内、それから海外研修費のところ、プラスアルファで350万円ほどになるのですかね、逆に増えている。

見直しをかけてもらったのはいいのですが、実際に、この中身のところで、細かくよくわからないのです。大事なことは、1年間しかないわけで、その中で調査をしたり、実際に、その地域によって課題というのは違うと思うのです。どこをターゲットにするとか、ここに書いてあるのは、県内全域から30名ほど募集しますよ。若者会議での話し合いで決めます。モデル地域での実践活動、反省とずらずらと書いてあるけれども、これだけのことをやりながら海外研修の必要性はあるのかどうか。

要するに、すべてそうなのですが、先ほどのところは、見直しをかけたところは、そこに予算を上乗せして、もともとの研修費のところはそのまま据え置きなのです。だから、全体的に新しい公共として見直しをしてくれということを進めてきたはずなのですが、考えてはくれたのだけれども、もともとの海外研修のところは、そのまま横滑りで来て、予算がそこに乗っかっている。結果的にモデル事業のところの予算がそちらのほうに回ってしまうということにあるので、やるのであれば、特に重要なことだと思うのです。若者の地域活動推進事業というのは、これから極めて本当に大切なことだから、予算がある程度かけられるのはしょうがないかと思うのだけれども、もう少し中身を詰めていただきたいということと、これだとNPO団体のほうでも、なかなか手を挙げづらいというか、この中身で募集をかけたほうがいいですね。そういう意味では、これだと、最初からそこをどこか受けるところが決まっていて、中身がそこに投げているのかなとしか思えないです。だから、そういう意味では、もうちょっと丁寧にやっていただきたい。

それから、あと、そういう意味では予算としてはどうしてもかかるので、国内、それから国外の研修費が、この中で本当に必要なのかどうか。中身を見ていくと、1年間の活動の中では必要とは思えないのです。だから、要するに全部が必要かどうかという、この企画の中で本当に必要かどうかということについては、もう一度検討してほしいと思います。これは何度も、毎回そういう論議になっているので、お願いしたいと思います。

池田委員長

ありがとうございます。

今のご意見は、先ほど赤津委員がおっしゃった、これらはマストですかということに集約されるのかなと思います。つまり、そういう企画もあり得る可能性は、当然のことながら可能性としては、ただ、それを有効に活用するために、だれが、どのような中身をつくるのかということの話で、そうでないと有効なものにならないだろうということが一般論としては言えるのかと思うのです。ですから、これを前提に、だからこそ起算した予算が成り立つという話と、それから、そうでなかったらどう起算できるかという話と、そ

ういう悩みがあるだろうなということは思っていますが、ですから、それはマストであるからそうなのですが。

○林委員

完全にはずれているよ。この中身について本当に必要なかどうか。これだけのことをやるのですよとか、新しい試みとしてやるのでしょうか。

池田委員長

そうなのですが、その必要であるかどうかは、まさにこのプロポーザルとしてないと、企画する方々が何をどう組み立てて具体化するかという事業、そこのところにかかるのかな。でも、そうすると予算の試算というのが難しい。

○林委員

もともと国内とか海外の研修というのは組んであって、それで委託を受けなさいということでしょう。

池田委員長

はい、そうですね。ここに書いてあるとおりです。そういう悩みがあるなと私は思っております。

○塚越委員

さっきに関連するのですが、地域の課題の発掘ということを、どの項目にも書いてあるのですが、そういうものは本当にその地域に相当入って行って、どのような経緯で課題を見つけて一つの事業化をしていくかということは、そう簡単にやれないことだと思うのです。

先ほども横田委員のご意見で、どのように若者を選んでくる。全県下から30人選んで、どの地域を対象にして、今問題になっているどのようなことに例えば取り組んでいくのだというような方向性が見えないのです。ですから、私どもが今やっている問題は山積みです。ですが、非常に住民の意識も低い中でやっているわけですから、そういうところに、今回は新しい公共、あるいはNPOの基盤強化で相当県もてこ入れをして、そして住民の意識を改革して掘り起こしていくのだなという、心が動かされるような企画が何とかできないと、多分素通りして、また、さっきのハーモニーフライトいばらきですが、NPOからの全くなかったというのは、やはり関心がほとんどない状態で進んでいるのではないかという危険性を感じています。

ですから、もうちょっと、本当に地域に密着した形での事業が展開されるというイメージがどうしてもわからないので、抽象的な意見で申しわけないのですが。

池田委員長

では、林委員から。

林委員

一つ、先ほど、なかなか理解が難しいかと思うのですが、30名ほど県内だという、課題がそれぞれ違うわけです。そういう人たちが集まって一つのモデル地域の中でやろうというのは恐らく難しいと思うのです。だから、その前に課題とかそういうものがあって、どこの地域をモデル事業にしようかということで募集をかけないと、なかなか実のあるものはできないのではないかと理解をしていただきたい。

池田委員長

はい。どうぞ、済みません、お願いします。

事務局

この若者の地域活動推進事業ということで、こちらについては、内部で話し合ったときには、具体的にどういうことをしていったらいいかという具体的な話が内容的には出まして、そういった企画についても、NPOがどういうふうを考えるかというところもあって、こういう形で考えたので、こういう出し方をしたのですが、例えば中心市街地が、水戸市だけではなくいろいろなところで、かなり空き店舗があったりして非常に駅前が寂れてしまっている。どうにかしたいと思っている人はたくさんいると思うのです。では、どうしたらいいか、人を集めるために何をするか。

例えば、空き店舗を使って音楽をやってみましょうといった、ちょっとしたことでいいのですが、そういった企画提案をしていただくということで人を呼び込む、こういうことをNPOの中で企画をしていきながらというところで、では、若い人たちとNPOでいろいろ話をしてもらって、自分たちで企画をしてもらおう。それを、今度、情報発信をしていって、ツイッターでそこにまた意見をもらってという形で、それをモデル地区の中で実践をする。そこで、思ったように人が集まらなかった。何が悪かったのかという、そういったのを、また情報を発信していく。そういうことを繰り返しながら1年間の中で事業を展開していけたらということで、決して大きい事業を展開することではなく、本当に小さな、音楽会でもいいですし、そういったところから始められたらということで、まとめて考えた意見なのです。

池田委員長

ありがとうございました。

この30名の募集というところのお話をさせていただきました。ありがとうございます。

大分前に横田委員がご意見としておっしゃった、ストーリーという言い方をされたのですが、具体的に、だれとか、どのグループが、別に特定の一つではなくていいと思うのですが、その幾つかが、なかなか難しいのですが、見えていてイメージされていて、それらの団体がこれらの予算を活用すると、どんなことができるかなというのを、きっと予算上計上していくようなことができるのと、より有効なものになるな。これは、それが見えていないと、もちろん、それぞれのお立場で今までやってきた事業のイメージで計画されていますので、そういうものが中心になってくるのだろうと。もちろん、いろいろな情報はたくさんお持ちだと思っておりますが、ですから、その具体的なストーリー、主人公とストーリーがあって、柱が組み立てられて、詳細はそこで提案していただくということが、どこまでフレキシブルに、これが議会を含めて承認されていくようなものにできるか、そういう意味でいうと、マストがたくさんあると、縛ってしまうものがたくさんあると有効に活用されにくくなってしまいうというご指摘が何名の方からいただいたとされているのですが、そのあたり、その縛りをできるだけ緩やかにして、有効な予算の活用ができるような提示にさせていただくと、より近づくのではないかと考えているところなのですが、いかがでしょうか。ほかの皆様からもご意見をいただければと思います。

どうぞ。

#### ○横田委員

おっしゃるように、いろいろな事業の可能性はまだあるわけなので、縛りを緩くするかわりに、はっきりさせるべきは、少なくとも、こういう基盤強化と言えるようなこういう成果は、この金額で出すのだというものは最低必要だと思っております。

前回議事録で余り書いていなかったのですが、この議論を通じて、現状として、やはりNPOの現場と県の各課の方との接点がまだまだ少ないゆえに、各課の方は、今までおつき合ってきた団体のことしか見えない。現状が、それは仕方ないと思っております。ですので、その団体を強化することが新しい公共の支援なのだという形なので、成果目標に具体的なNPOで、こういうふうに課題が解決されるというのは、ほとんど書いていないのです。あるのはネットワーク化ぐらいの話で、団体が強化される。それだけでは足りないということをこの委員会ですべて、では、どうすればいいかという、やはり、お忙しいとは思いますが、現場のNPOの方々の課題を把握するところから、何が必要なのかという目標設定をまずすべきではないかと思っております。

先ほど多木室長から、確かに今予算要求の時期だとは思いますが、実際、平成23年度予算については、1月、2月の議論で起案したものが3月の議会に入っているわけですよ。公共支援事業で1億7,200万円というお金を使うということは、もう決まっているわけですよ。そういう意味で言うと、やはり、できるだけこういった議論の中で、厳しい議論だとは思いますが、これは確かに本当に基盤強化になるねというものをつくる議論を継続すべきだと思っております。

先に、この事業は必ずやりますということがひとり歩きしてしまうと、いろいろな意味で議論の制約になってしまうと思いますので、ぜひ、まだ各課でNPO支援ということで取り組むのであれば、そういうチャンスをつくってほしいと思います。農業経営課は、そういうことを実際されたと思います。それが反映していると思います。

以上です。

池田委員長

ありがとうございました。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

○富山委員

先ほど室長から、こういった方向性の話がまだ見えないというお話がございました。それは、最初に赤津委員から話がありましたように、それぞれの事業の中で、海外研修というのが、果たして公共の今回のお金を使ってやる事業なのかどうかというのは、当然、従来も継続してやってこられたわけで、あえて、なぜ今回そのお金を使ってやるのかというところが、なかなかすとんと落ちないところだと思うのです。やはり、その方向性について、当委員会として、横田委員からいろいろNPOとの引っ張りとか何かでいろいろお話がございましたので、各課からも、新規で新しく加えられた部分もいろいろありますので、その辺のところはいいとしまして、この委員会として方向性をどう出すかというのは、最終的にはこのところだと思うのです。

それで、女性農業士のところは、具体的にチェルノブイリのお話とか含めて、放射能汚染で農家の方々がいるいろいろ苦労している。そういった目的意識で海外に行くのだということまで一応踏み込まれてご発言いただきましたが、女性青少年課のほうは、海外研修のお話の中で、まだそこまで具体的に出てきていない。やはり、そこらのところが当委員会としても、私個人的には、なかなかすとんといかないところだと思うのです。

委員会として、ほかの細かいところは皆さん初めての経験ですから、それは暗中模索があってしかるべきだと思うのです。ですから、そこはある程度、今後の努力に期待する部分として、従来このお金でないものでやっていた事業がここに入ってきている、そこをどうするかということです。

要するに、赤津委員が最初に言われたところに尽きると思いますので、そこを当委員会としてどう判断するか。一つの方向性として、農業経営課では、そういうことを出されてきました。そのお金を使って、具体的にその成果をきちっと県民の前に説明できるだけのものを出していただければ、恐らく議会も県民の皆さんも納得すると思います。よくぞここまでやったという、あるいはそういう評価が出るかもわかりません。ただ、女性青少年課の2つの案件については、海外視察について具体的な、このお金を使ってやるだけの目的と、その成果が具体的に示されるのかどうか、その保障が見えてこないのです。だか



ら不安なのです。だから、当委員会として方向性が出せないのだと私は思うのです。

行き着くところはそこだと思います。あとの細かいところは、皆さん初めての経験ですからそれは大いに切磋琢磨して、委員長がおっしゃるように、当委員会と個々の皆さん方でいろいろな意見交換しながら進めるのは、それはいいと思います。そのとおりだと思います。ですから、はっきり言えばそこだけです。

池田委員長

ということでございますので、どういたしましょうか。

どうぞ。

○塚越委員

今回、当初の予算より増えている部分がありますよね。その増えた部分を私も注意して聞いていたつもりなのですが、その内容のNPOの基盤強化、あるいは新しい公共という意味を含めて増額になったと思いたいのですが、その辺のところの確認をもう一回、先ほどモデル事業のほうを削ってということもありましたので、その辺のことがない限り、やはり増額してしまっただけでは問題ではないかというのをすごく感じておまして、その辺のところをNPOの基盤強化、あるいは新しい公共という考え方に基づくことの予算増であるという確認をしたいのですが、その辺はどうなのでしょう。

池田委員長

ということで、先ほどご説明もありましたが、増額した部分について、このアンダーラインを引いてあるところを追加でもしご説明いただければと思いますが、NPOの基盤整備等にどのように増額分が寄与できるのかということの確認ということでございます。女性青少年課、いかがですか。

事務局

増額した部分については、まず、若者会議での話し合いということで会場使用料、それからアドバイザー謝金、それから消耗品、それから通信運搬といったところです。

それから、あと、実際のモデル地区での実践活動ということで、具体的にまだちょっと、先ほどですと、音楽会をやって人を集めるということで、それにこだわっているわけではないのですが、そういった実践活動費として100万円、それから広報活動ということで50万円ということで、350万円弱増えております。

それから、先ほど来、国内研修、海外研修ということで128万円、こちらの計上の費用についてお話がありまして、こちらについては地域活動、それから地域活動をしていく上で先進事例になるところ、国内、それから海外を含めて、実際見てきてというか、研修という形で行きたいということで、こちらに関しては人材育成ということで、国内研修、海外

研修ということで計上させていただいております。

事務局

2 ページ目でございます。女性団体強化支援事業です。そちらのほう、増えたところは、2 項目の交流会14万円、誘致事業50万円、職員研修 5 万5,000円、さらに総務費、事業が増えたことによって、事務員の人件費等々ですが、そちらが30万円ほど増えております。

池田委員長

ということで、今のご質問は、NPO等の基盤整備に今後見ているという、もちろん、主としてはそのような期待される効果のところに書いていただいているわけですが、事業計画案と、それがどうつながるのかというイメージがどう説明されるかということでのご質問だったと思います。なので、そういったあたりのところがつながるようなイメージができるような形にさせていただければということでございました。

ということでございまして、ほかに委員の皆さんから、いかがでしょうか。どうぞ。

○林委員

一つ提案ですが、若者地域会議活動のところ、プロポーザル方式による委託ということで出ていますよね。であれば、ここまでではなく、こういった内容でこういった現状を打破するために、この金額の中で請け負ってくれるところというふうに手を挙げてもらうという形にしないと、ほとんどこれ固まってしまっているのです。だから、そういう形で少し提案していくと、この研修が本当に必要かどうかというのは、当然、上がってくる企画によって選べると思うのです。これだと決まってしまうので、プロポーザル方式であれば、そういった方式もあるのではないかと。枠だけ決めて、これで、こういった内容を書くときには、こういうことで効果を上げてほしいという内容で出させていただくということなんかもいいのではないかと思いますので、その辺も検討していただきたい。

池田委員長

今ご提案ということで、そのあたりのご検討をいただけるかどうかという、つまり、ラストでなく、プロポーザル等の中で、どのような事業が、より効果的な事業を企画展開いただけるかというような形はどうでしょうかという意見でございます。

事務局

だったら、多分、この今そういう検討の俎上にのっている事業については、なかなかそういう、額だけ決めて、本当の意味でのプロポーザルをいただくというのは難しいと思います。提案型モデル事業であれば、まさにそういった、例えばテーマごとに募集はできま

すが、ここまできますと、各課もそれぞれの事業の組み立てで、かなり財政との関係では具体的な中身、積算根拠から単価の根拠まで問われますので、なかなかそういった純然たるプロポーザルというのは難しいかなと思います。

そうしますと、随分、ここ2時間の議論をいただきまして、論点としましては、やはり女性青少年課の海外研修、この2本の事業の、これについて委員のほうでは、ポイント的に言いますと納得しかねるというご意見かと思えます。

あとは、水環境の事業につきまして、平成25年度以降どうするのかというご質問は、単に、この2カ年間で新しい公共でやるという、まさにその部分だけの交代要員として使っているといったような印象がぬぐえないという意味かと思えます。

ですので、先ほど富山委員から、海外、放射能といった観点もあるのであれば、これはある程度納得できるかなとありましたが、その点についてもう一度ご確認をいただいて、納得できない形で会議を終わるわけにはいきませんので、その点をさらに論点を絞って詰めるという形ではいかがでしょうか。

池田委員長

どう詰めるかということだと思えますが、わかりました。そう思っております。

これは詰め方の問題でもあるのですが、今ご指摘いただいた論点はそこに絞られていますが、実際に、プロポーザルについては今ご説明があったとおりだということも提案型モデル事業はもちろん違いますが、当然、企画、運営にかかわる各課のご担当のところの責任といたしますか、そういうところがありになるということと、それと、基盤整備のところ、どうそれが寄与できるのかというその効果のところ、その整合性といいますか見通しといたしますか、それから、その翌年度に、その成果がどのようにつながっていく可能性ですが、可能性が見えるのかなというあたり、これは、ですから、単につけかえ事業だったかどうかというような、もちろんそれも重要視しているのですが、それだけでなく、使ったお金がどう生かされるのかというところが、この趣旨に沿ってご提示といたしますか、それが見える形であれば、ぜひ、それでということになるのだらうと思っております。

私はそう思っているのですが、そこで論点を、今、多木室長からもありましたが、すべての事業をこの予算でプロポーザルということはないわけですが、どのような形でこれを女性青少年課の2つの事業と、農業経営課の事業も海外研修についてという視点で立つと、同じようなことがあると思えますので、いかがでしょうか。

○横田委員

詳細をお伺いしたいのですが、各課によって事業内容の書きぶりに差があると思うのです。例えば、5ページのソーシャルビジネスは、かなりどういう中身で講座をどういう対象にするかとか、活動支援についても、どういう専門家がどういう部分であるかとか、実施する団体がいろいろ考えられる余地があって、ただ、成果目標がこれではだめだと思

ますが、これぐらいの事業内容のレベルに女性青少年課がなっていれば、海外研修でも、ぜひこういう形でやりたいといったようなものを可能性はあるし、そうではなくて、そのお金はこっちの研修に使いたいという提案も受けられると思うのです。こちらの中小企業課のようなものが財政で認められて、ほかの課では、それができないという何か理由はあるのですか。

#### 事務局

それは、各課の個別の事業のこれまでの経緯、それからその課としての考え方です。現状を踏まえた上で、こういった事業が望ましいだろうという形での予算要求なり事業組み立てになりますので、それは県のいろいろな事業がありますが、一律にというわけにいきません。熟度の低いものもあるし、相当細かくつくり込むものもあるし、それは条件によります。

#### 池田委員長

逆に言うと、まさに、その表現がこの議論の論点になったということですね。

委員会としても、今、最終的に本日の委員会としてどのようにきょうのご提案を受けとめ、そして、本当に評価するかということを整理しなければいけないと、もう時間を過ぎておりますのでそう思っておりますが、ご指摘は、先ほど来のお話で、今、横田委員からもありましたが、具体的な事業内容が詳細に、予算との対峙で提示されている、特に海外研修等、ここについて、その表現をマストではない形にできるかどうかというのが一つの論点になっていると思います。

また、来年度以降、この予算はもうないわけですが、これらの事業がどのように展開、実施していくのか。また、行政から独立した形のものになっていくとか、そのあたりのところも期待される効果のところの提示というところで、大きな課題ということになってきます。

#### ○加藤委員

海外研修の関係なのですが、ちょっと乱暴かもしれないのですが、どのみち平成25年度には多分原資がないということを考えれば、これを中身で見えていくと、補助で5万円×12という予算立てになって、この補助をなくした場合に、相当魅力がないと実施できないというものを平成25年度見据えて、やり直して補助をなくしてしまっただけで考えられるかどうか、そごが判断基準かと思うのです。

そういったことを踏まえて、補助なしでこれができるのであれば意味がある海外研修になると思いますので、そういうところを構築できるかどうかで判断してみるというのはいかがでしょうか。

これまでやってきた部分でいくと、全く補助がないのというイメージが出るかもしれな

いのですが、その条件で中身の魅力があれば、出る人は出ると思います。

池田委員長

ということですが、平成25年度を見通してといいますか、今後そういう予算がないということを前提にして、補助がない形の研修、国内外ということでしょうか、そういう中でという形での積算で考えていただくのはどうかというご提案です。

このあたり進行しながら悩んでいるのは、その中身について詰めれば詰めるほど首を締める面がありまして、先ほど横田委員がおっしゃったように、事業の项目的なものでいける部分と、そうでないものと、どちらが趣旨に合うのかというあたりは、進行しながら悩んでいるもので行ったり来たりしているのですが。

赤津委員

基本的に横田委員のご意見に賛成なのですが、もともとご説明の中で全額補助ではないのだというお話がずっとあったと思うのです。であるなら、自腹でいける範囲で考えるところがあれば次年度からでも続けられるものだろうとお考えいただけるのであれば、行くなという話ではないですから、行く必要があるということで、しかも、皆さんの自腹で行ける範囲で、どこまでできるかということを実際に考えていただける話であれば、その事業以外の部分については十分に費用負担がされているわけですから、そうお考えいただければ、特に費用に関して、来年度からまた続けてお金が出るというわけではないのを前提にしてお考えをいただくということであれば、すごくいいお話だと私は思います。

池田委員長

今のお話は、海外研修についてというふうに考えるということですね。ですから、それは、ここが上がっている海外研修についてはというぐらいのことですね。先ほど来ご指摘の事業ですかね。

どうぞ。

事務局

女性生少年課ですが、今まで言われたように、平成25年度以降、自腹で行けるのかどうかというところですが、なかなか相手があることですので、私のところは女性団体連盟という団体ですが、相手がありますので、ここで即答は当然できません。

ただ、今回、平成23年度、男女含めて15名で研修生を組んでいるのですが、それではちょっと足りないだろうということで、女性団体連盟で7名の方がアドバイザーとして、すべて自腹でございます。海外に同行しておりますので、その点のところ、この事業をもし県がやらなくなったときは、こういったときには、女性団体連盟が引き継いでくれることも、これは実は私の段階ですから、期待をしながら新しい公共としてこの事業を乗せたと

ころでございます。まさにそのところが県が直系でやっていたところを、女性団体連盟がとってかわってやってくれるのではないかという期待を込めての話でございます。

これは何回も申し上げますが、私この時点で、平成25年度以降は自腹で全部やりますと言えないところではございますが、そういう期待も込めて、なかなか女性団体連盟自体が意識の高い団体ですので、これは期待する部分もございまして、まさに県ではなく、とってかわって新しい公共になってくれるのではないかということも込めまして、この事業を組んでいるところでございます。

以上です。

#### ○林委員

期待しているということなのだけれども、もしやるのであれば、団体として自立をするための第一歩だという計画でつくっておかないと、恐らく、それは自然と要らないというようにはならないと思うのです。だから、もしそういう考え方であるのであれば、そういうものをつけ加えとか、それから、僕らがどちらかということ心配するのは、とりあえず平成24年はこれでいいや。もし、なくなれば、また県の予算で戻せばいいという、本当に今度、県民から見たときに、結局つけ加えたのかという結果にならないようにするためには、よほど真剣にその部分は理解してもらいながら計画をつくっておかないと、これは何のために新しい公共の支援事業というはスタートしたのかとなりかねないので、そこだけ心配はしています。

#### 池田委員長

今おっしゃっていただいたことは、本当に議論の焦点にあるのは明らかなので、年度越えての形で。済みません、お願いいたします。

#### 事務局

女性農業者団体の経営促進事業です。

平成25年度ですが、先ほど、特に海外に行くに当たっては、環境関係の団体であるとか、食の安全の団体などと協力していくということで考えておりまして、今までの県で行ったときの女性農業士会だけに行くという形ではなく、こういう団体と協力していくことを考えております。ということで、こういう支援を受けて、そういう形で実施できるというのは、そうめったにある機会ではないと考えています。

平成25年度以降につきましても、海外研修には何でかんでというか、行かなければというところがありますので、ただ、今回つくり上げたネットワークとかノウハウとか人材等は残っていくかと思しますので、そういった中で活動資金の調達とかそういうものも学んでいきたいと思しますので、あと足りない部分は自己負担でというのは今も変わらないやり方ですので、会の中で活動は続けられると思っています。

以上です。

池田委員長  
お願いします。

事務局

自腹でという話に関しては、正直、どこの団体がとるかというのは想定されていないので、この事業に関しては、県で考えた事業を実践していただきたいというのがありまして、例えば自腹でできなかった場合には、平成25年度以降に関しては縮小して実践していただきたい。

ですから、例えば、平成24年度については475万円という事業を組んでおりますが、平成25年度については、団体の中で、例えば100万円、200万円だったら展開していけるというような形で事業を縮小していく。事業が縮小していく上で、一つには、コミュニティビジネスという形で地域を活性化させながら、自分たちも企画、運営といった力をつけていただきたいというのが今回の事業の趣旨です。

では、どうして海外なのだというところに関しては、もちろん国内の研修も含めて、地域活性化をしていくための、国内であれば、そういった情報も収集しますし、海外に関しても収集しながら、そういうところの勉強をしていただきたいというのが今回の事業を組み立てた趣旨です。

池田委員長

それでは、今、委員のご意見、大変非常に集約して簡単に言ってしまいますと、海外研修の補助金、負担金は落とすべきだ。それを各課の事業、各課の責任者まで持ち帰りまして、そういう形にできるかどうかというのを各課で改めて検討したい。その結果についてはお知らせをするということにしたいと思います。

あと一件、水環境の事業についての、その点をもう一度確認をしたいのですが。

事務局

水環境の事業のほうで、環境対策課でございますが、平成25年度以降どうするのかというお話、もう一回説明させていただきたいと思いますが、7ページをごらんいただけますでしょうか。

7ページ、イメージ図の説明を先ほどしなかったのですが、先ほど説明しましたとおり、県の予算としてもやはり単年度ごとで、前年度の事業の評価を行ってから予算を考えるもので、平成25年度以降の予算をどうするかはお答えできないのですが、いずれにしましても平成25年度以降、目指す方針としては、7ページの一番下にありますとおり、団体の活動の基盤強化を行って自主的な活動を推進すると、これが平成25年度の姿だと考えていま

す。

今、霞ヶ浦を初めとする水質浄化，行政だけの力では足りないので，どうしても市民団体の自主的な活動が必要になってくるのですが，そこがまだ弱い状況になっています。そのために新しい公共事業として，ここのイメージ図にありますとおり，委託先の団体だけではなく，企画運営委員会というのをつくって，この事業をどうしようか，どんな企画をしようか，やった事業をどう評価しようかというのを複数の団体が連携をして検討したり，それは先ほどシンポジウムの話もありましたが，実際，その催事をやるに当たっては，複数の団体が集まって，どんなことをやろうかという企画をして，そういった中で複数の団体の企画力を強化するとともに，連携を促進する。

あともう一つは，今まではなかったのですが，これはガイドラインにもありますが，講習会を開催して，事業の計画のつくり方ですとか，あるいは，実際，市民団体が環境活動の企画とか実践をどうしたらいいのか，そういったことの講習会をやって，そういったことによって市民団体の実践力，運営力を強化する。

平成24年度までにこういうことをやって，平成25年度，仮にこの事業を全く県がやらないとしても，その団体の基盤強化，ネットワーク化が図られて，自主的に複数の団体がいろいろな水質浄化の活動をやっていただくということを目指して，この新しい公共を平成24年度までやっていきたいと考えています。

以上です。

#### ○赤津委員

それでは，今年度の事業の中に独立までのロードマップをマストとして盛り込んでください。どのように独立するのか，自主的にするのかを必ずつくるということをマストとして事例を入れて書き込んでください。お願いします。

#### 池田委員長

ということで，今年度の予算を活用していくプロセスを位置づけて，この矢印の一番下のところに至るところというのを付け加えていただきたいということでございますので，よろしく願いいたします。

各事業が，この部分が見えると，有効な予算の活用が見えてくる，このところだったと思います。

どうぞ。

#### 赤津委員

終わりがけに申しわけないのですが，後ろの話を全く教わっていないところがあって，2点ほど申し上げたいと思います。

幾つか何度か話が出ているソーシャルビジネスの振興事業については，2年間で1,600万



円ぐらいお金を使っている事業になっていると思いますので、アウトプットについては、横田委員からお話が出たように、ちょっと不満が残るということだと思います。というのは、フォーラムを開催してこれだけやりましたとご案内して終わりということではないと思いますので、ここは多分ソーシャルビジネスを振興するための仕組みをつくって、その仕組みを動かすという提案がないと意味がないと思いますので、その仕組みをつくって、どう動かすのかということについて最終のアウトプットをぜひ出していただいて、それに対する評価もいただけるような格好にさせていただきたいと思います。それが1点です。

もう1点は、13ページの公共普及広報事業と、それから資料の3に今年度のマスコミの広報事業について2点ほどあるのですが、内容について特段のものはないのですが、中身につきまして、広報活動ですと、出して、みんなが読んだら終わりという話になりがちだとは思いますが、今回は新しい公共のいろいろなサポーターの募集なり、あるいは、新しい提案型のモデル事業をご紹介いただけるということであれば、それに対する寄付なりサポーターの募集ということをぜひ入れていただきまして、それに対するレスポンスが幾らあったのかということ判断の基準、要するに広報した効果の中にぜひ織り込んでいただいて、このような広報が、基本的にレスポンスがいただける種類のものなのかどうかということもぜひ考えていただきたいと思います。そうしないと、出しました、皆さん読んだはずですのお話になるので、次回にどういうふうに今後広報するかということにはねるような格好で、ぜひやっていただきたいと思います。

済みません、終わりがけに。以上でございます。

池田委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

横田委員

繰り返しの部分もあるのですが、ぜひ、先ほどの環境政策課の市民団体というところはたくさん書いてあるのですが、先ほど名前を挙げていただいた団体というのは、もともとは市民協会の活動に古くからかかわっていらっしゃる団体が多かったと思うのです。

やはりたくさん、それ以外にNPO法人というものがあって、そことの接点というところを今回の事業ではポイントにしていまして、目標として、そういう今までかかわっていた団体とは違う団体をどれぐらい巻き込むのかとか、そこがないと、結局、今の継続なのかなんかと思ってしまうので、そこは目標数値を含めての中身、どういう環境系の影響と本当にかかわって、そこを育てようとしているのかというところが見えないとまずいと思いますし、ソーシャルビジネスは本当に茨城では必要なことだと思いますので、もう少し、例えば、こういう分野のNPOビジネスとか、何団体とか何事業とか、強化できるような目標をぜひきちんと掲げていただきたい。でないと、この金額でうんとは言えないと思

ます。

池田委員長

ありがとうございました。

ということで、先ほど来、また、今の幾つかのご指摘も追加でありましたが、意見については、海外研修等のところについては助成なしというような自腹で行くというような企画で可能かというところをぜひご検討いただきたいということでございます。

それから、平成25年度以降に向けて、これらの事業の結果や成果が、どのような具体的な新しい市民の活動その他動きを生み出すのかという、そのつながるところの生み出していくところのプロセスをそれぞれの事業だと思いますが、ご提示いただけるとありがたいという、この2点に大きくは集約されたと思っておりますので、いろいろ大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、議事のほうはまだございまして、その他なのですが、その他に、もしよろしければ移りたいと思ひますが、よろしいですか。

それでは、その他、資料の3 マスコミ広報事業のということで、事務局から、まず資料の3 でご説明をお願いいたします。

事務局

資料3 の、今年度のマスコミ広報事業についてです。

茨城放送のほうから企画提案がございまして、10月から3月まで6カ月ありますので、毎月1回だけラジオ放送をする。

放送日につきましては、一番、最後の日曜日の午前11時から15分の番組。ただ、これは急な変更もあるかもしれないので、確実ということではないようですが、第1回につきましては座談会形式で、スタジオで収録しまして、その内容を放送する。

それから、第2回目から第5回目までにつきましては、NPOの活動を現地からレポート形式で放送をしたい。

最後の第6回目につきましては、もう一回、一番、最初のように座談会形式でスタジオ録音という形をしたいということで提案がございました。

それで、3ページに移りますが、第1回目の放送が10月30日、日曜日。その1週間前ぐらいには収録を終わりにしたいと言われておりまして、第1回目の座談会形式は、アナウンサーを入れて4名程度で、このような絵にあるような形で収録をしたいということです。

できましたら、行政、運営委員としての立場、それからNPOの立場ということで、どなたかに収録をしていただきたいと思ひます。きょう、人選をしていただければと思ひます。

座談会形式の流れとしましては、NPO法人の現状、それから課題について議論を交わしていただきまして、その中で課題を明らかにしまして、新しい公共支援事業の話題に移

っていく。そこで新しい公共の概要等に触れまして、その後、運営委員会の活動に推移していきまして、そこで基盤整備の話ですとかモデル事業の話とか、そのような話を進めて、4つ目の柱としまして、新しい公共に何を求めるのかというような形で、そういう柱を進めていってはどうかというものです。

ここの中身につきましては、今後、まだ変わっていくことがあるかもしれないのですが、4本の柱、それから第1回目の収録を今月中に行いたいということで、収録の方をできれば決めていただきたいと思います。

非常に簡単なのですが、お願いします。

池田委員長

ありがとうございました。

資料の3でご説明いただきました。自選、他選を問わずということですので、まず、お手を挙げていただく委員の方がいればというようなことがあると思いますが、今ご説明で、1回目の収録についてということですので、2回目以降は、まだ今後これから企画を詰めるということですので、当面、10月放送予定日が決まっていますところについての収録にご協力いただける方がいるか、ぜひご協力をお願いしたいということですが、これは、行政の方というのは、事務局のほうからどなたかということですか。

事務局

そうですね。どなたか。

池田委員長

わかりました。

NPOと、あとは委員からということですので、横田委員、お忙しいと思うのですが、どうですか。

横田委員

10月中ですか。

事務局

ええ、20日前後の予定です。

池田委員長

よろしいですね。時間は。

事務局

そうですね。時間は夜でも大丈夫かと思います。

池田委員長

なので、ぜひ。

○富山委員

そうしたら、多木室長と、池田委員長と、横田委員でいいのではないですか。

○塚越委員

毎回、広報って聞き流してしまっていて、あれと思ったときにまた忘れてということもあるので、何か受け皿というのでしょうか、県民が反応を示してくるのを非常に楽しみにしているのです。そういう反応を受けとめるところというのですか、問い合わせ先とか、関心を持った方、そういうのを受けとめていただいて、応援団ではないですが、そういう県民の反応を集めて力にしていけたらいいなと思いました。

せっかく放送して言いつ放し聞き放しということが多いので、反応を大事にさせていただいて受けとめていただきたいという要望です。

池田委員長

ありがとうございます。

放送の中でのご案内するようなところとか。

池田委員長

先ほど赤津委員からお話があったように、レスポンスが、今、ラジオ放送かなりメール等も同時にやっていますので、そういったことも、かなりどのぐらいのリアクションがあったかとか確認できるような。

赤津委員

提案型モデル事業や、NPOのご紹介をいただけるのであれば、そのときに、ぜひサポーターの募集をかけていただいて、その募集のレスポンスを図っていただくという、それで、もし効果があるということであれば、それを続けてやっていただく意味があると思いますので。

池田委員長

また、1回目に限らず、それ以降の機会も、そういったところで有効に活用できたらということをお願いしたいと思います。

ということで議事のほうは以上でございますが、その他のその他はございますか。特にないですか。よろしいですか。

どうぞ。

事務局

参考資料を載せさせていただいてございまして、前回の議事を委員に照会させていただきました。少し直しました。

それから、参考資料の2ですが、次回が12月ということで考えていたのですが、これはお忙しいでしょうか。

池田委員長

事務局としては、どんな予定ですか。

事務局

12月に、モデル事業その他の事業の進捗状況のご報告といったことを考えております。今回の会議で、海外研修助成なしでどうなのかということについては宿題としてもらいましたので、その結果についてはお返しをしますし、それで、また、もし必要があれば、そのときに海外について考えたいと思っております。

池田委員長

わかりました。予定としては、12月予定ということですね。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、長時間にわたって熱心なご意見、ご議論ありがとうございました。また、各課の皆様には、本当に遅くまでご協力をいただきましてありがとうございました。

まだまだいろいろな課題、またはこの事業を進めながら、いろいろな連携を深めていくという、また新たな事業を企画するアイデアを手に入れていきながらつくっていったらと思っておりますので、いろいろ苦しいことも楽しいこともあります。さらなるおつき合いをいただければと思います。

どうも、今夜もありがとうございました。お疲れさまでした。